

不法無線局の実態と措置状況

1 不法無線局の実態

平成18年度の管内における不法無線局の確認局数は、1734局で、いわゆる「不法三悪」と言われている「不法市民ラジオ」が326局、「不法パーソナル無線」が692局、「不法アマチュア局」が517局となっており、全体の88.5%を占めています。

【不法三悪の特徴】

(1) 不法市民ラジオ（CB）

使用周波数帯：27MHz帯

送信電力：5W～1kW 通信距離：数10km

障害事例：主な障害は、テレビ・ラジオの受信障害ですが、電話機、ステレオ、エレクトーン等への音声の混入やシャッター、自動ドア、玄関チャイム、パソコン等の誤作動も発生しています。

(2) 不法パーソナル無線（PA）

使用周波数帯：900MHz帯

送信電力：5W～250W 通信距離：数10km

障害事例：改造された不法パーソナル無線は、主に防災行政無線、携帯電話、MCA無線に障害を与えます。

(3) 不法アマチュア局（AT）

使用周波数帯：主に150MHz帯、400MHz帯、1.2GHz帯

送信電力：1W～100W 通信距離：運用周波数帯により異なる。

障害事例：改造された不法アマチュア局は、主に消防・救急用無線、列車無線等に障害を与えます。

2 管内における不法無線局の措置状況

種別 \ 年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
摘発件数	22	24	28
指導件数（注）	930	1,375	930
計	952	1,399	958

注）指導には、文書指導、電話指導、口頭指導があります。